

付議案第 63 号

通学区域の一部変更について

上記の付議案を提出する。

令和 7 年 10 月 3 日

福岡市教育委員会

教育長 下川 祥二

理由

本件は、東箱崎小学校及び箱崎小学校の通学区域の一部変更について、福岡市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 項第 9 号の規定により付議するものである。

東箱崎小学校及び箱崎小学校の通学区域の一部変更について

次のように通学区域の一部変更を行う。

- (1) 東箱崎小学校の通学区域のうち、都市計画道路の堅粕箱崎線から南側（箱崎六丁目 10 番及び 19 番の一部）を箱崎小学校の通学区域に変更する。
- (2) 令和 8 年 4 月 1 日から実施する。

東箱崎小学校及び箱崎小学校の通学区域の一部変更について

1 変更内容

東箱崎小学校の通学区域のうち、都市計画道路の堅粕箱崎線から南側（箱崎六丁目 10 番及び 19 番の一部）を箱崎小学校の通学区域に変更する。

2 変更理由

東箱崎小学校区内にある九州大学箱崎キャンパス跡地における住宅開発により、東箱崎小学校の児童数が段階的に増加し、過大規模校となる可能性がある。

そのため、地域や保護者の代表等で構成する通学区域協議会で協議を重ねた結果、通学区域を変更し学校規模の平準化を図ることで、適正な教育環境を確保できることから、東箱崎小学校の通学区域の一部を箱崎小学校の通学区域として意見がまとまったもの。

3 実施時期等

令和 8 年 4 月 1 日から実施する。

《変更前の通学区域》



《変更後の通学区域》



凡 例

- 小学校区
- 中学校区

凡 例

- 小学校区
- 中学校区
- 通学区域変更地域

《都市計画道路 堅粕箱崎線》



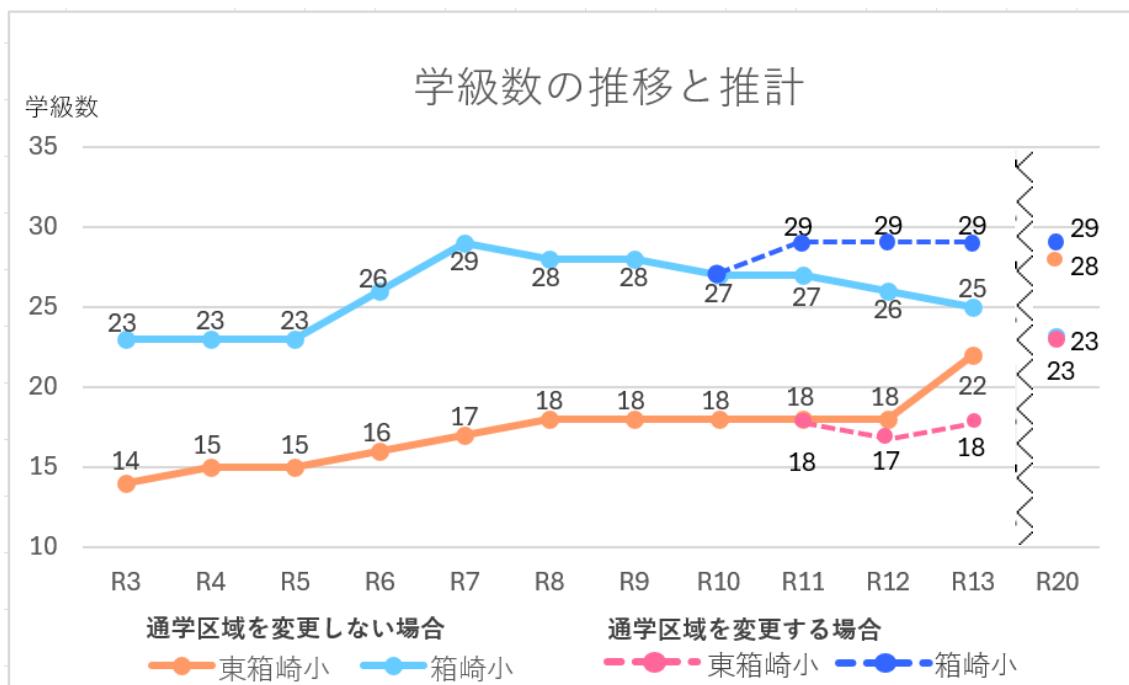
4 九州大学箱崎キャンパス跡地の住宅開発による児童数増加の見込み

東箱崎小学校の通学区域内にある九州大学箱崎キャンパス跡地での住宅開発により、東箱崎小学校の児童数が段階的に増加し、最大で950人程度となる見込みである。

なお、跡地の公募では、東箱崎小・箱崎小両校区の教育環境に配慮した住宅供給となるよう、総供給戸数と年間供給戸数の条件が設定されている。

ファミリー向け分譲住宅について、総供給戸数は2,000戸以下かつ年間供給戸数250戸以下(8年間)の制限を設けており、児童の出現率を用いて推計すると、段階的に約600人の児童が増加する見込みとなる。

5 東箱崎小学校及び箱崎小学校の学級数・児童数の推移と推計



○長期に教室不足になる場合の対応

・東箱崎小学校（保有教室：22教室）

隣接する東箱崎住宅余剰地を活用し、施設整備を行う方向で検討する。

・箱崎小学校（保有教室：25教室、プレハブ2教室 合計27教室）

建替えの対象校となっており、将来的な児童数増に対応した基本計画に着手している。

＜推移＞

	年 度	R3	R4	R5	R6	R7
東箱崎小学校	普通学級数	12	12	12	12	12
	特別支援学級数	2	3	3	4	5
	学級数合計	14	15	15	16	17
	児童数	344	335	331	344	358
	(うち特支)	(14)	(19)	(20)	(22)	(31)
箱崎小学校	普通学級数	19	19	18	19	19
	特別支援学級数	4	4	5	7	10
	学級数合計	23	23	23	26	29
	児童数	598	572	558	585	592
	(うち特支)	(19)	(18)	(30)	(39)	(46)

＜令和7年度 推計＞ 通学区域を変更しない場合

	年 度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	住宅開発による影響	R20
東箱崎小学校	普通学級数	12	12	12	12	12	16	22	
	特別支援学級数	6	6	6	6	6	6	6	
	学級数合計	18	18	18	18	18	22	28	
	児童数	350	337	327	351	379	463	703	
	(うち特支)	(35)	(37)	(37)	(39)	(39)	(41)	(41)	
箱崎小学校	普通学級数	18	18	17	16	15	14	12	
	特別支援学級数	10	10	10	11	11	11	11	
	学級数合計	28	28	27	27	26	25	23	
	児童数	587	571	555	526	478	452	379	
	(うち特支)	(50)	(52)	(52)	(54)	(54)	(56)	(56)	

＜令和7年度 推計＞ 通学区域を変更する場合

	年 度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	住宅開発による影響	R20
東箱崎小学校	普通学級数	12	12	12	12	11	12	17	
	特別支援学級数	6	6	6	6	6	6	6	
	学級数合計	18	18	18	18	17	18	23	
	児童数	350	337	327	311	289	328	516	
	(うち特支)	(35)	(37)	(37)	(39)	(39)	(41)	(41)	
箱崎小学校	普通学級数	18	18	17	18	18	18	18	
	特別支援学級数	10	10	10	11	11	11	11	
	学級数合計	28	28	27	29	29	29	29	
	児童数	587	571	555	566	571	602	562	
	(うち特支)	(50)	(52)	(52)	(54)	(54)	(56)	(56)	

【参考】

(1) 通学区域の変更に関する地域・保護者との協議経過等

時期	経緯
令和6年8月27日	第1回 東箱崎小学校・箱崎小学校通学区域協議会の開催 ・適正な教育環境の確保を目的とした協議を行うため、東箱崎校区、箱崎校区の保護者・地域関係者・学校関係者からなる協議会を設置。 ・学校規模適正化取り組み手法説明。
令和6年12月2日	第2回 東箱崎小学校・箱崎小学校通学区域協議会の開催 ・通学区域変更案の提示、検討。
令和7年2月26日	第3回 東箱崎小学校・箱崎小学校通学区域協議会の開催 ・通学区域変更案について協議会で合意。

(2) 東箱崎小・箱崎小学校通学区域協議会での主な意見

- ・大事なことは、子どもの教育環境であり、学校規模の適正化を考える案が妥当。
- ・都市計画道路が整備されるので、そこを目安に通学区域を設定する案が良い。
- ・箱崎小学校のグラウンドが狭いので、校舎を建て替える際には、高層化なども考慮して欲しい。
- ・国道3号線に通学路ができると思うので、安全性に配慮して欲しい。
- ・東箱崎小の前の横断歩道を安全に横断できる対応が必要になってくると思う。
- ・東箱崎小学校の隣接地の取得を是非お願いしたい。

(写)

学通 第1号
令和7年9月19日

福岡市教育委員会 様

福岡市立学校通学区域審議会
会長 高妻 紳二郎



通学区域の一部変更について（答申）

令和7年8月28日付、教計2第41号で諮問を受けた標記の件については、下記のとおり結論を得たので答申する。

記

本審議会は、通学区域の基本方針を踏まえ、諮問事項について、学校や関係地域の実情等を勘案し、慎重に審議した結果、次のとおり通学区域の一部変更を行うことが適当であるとの結論を得たものである。

1 東箱崎小学校及び箱崎小学校の通学区域の一部変更について

（1）変更内容

東箱崎小学校の通学区域のうち、都市計画道路の堅粕箱崎線から南側（箱崎六丁目10番及び19番の一部）を箱崎小学校の通学区域に変更する。

（2）実施時期等

令和8年4月1日から実施する。

2 附帯意見

今回、東箱崎小学校及び箱崎小学校以外の通学区域の見直しは諮問されていないが、学校規模適正化の観点から答申に際して附帯意見を付すもの。

- ・今後、通学区域については、当該2校区のみならず過大規模校である隣接校区を含めた協議にも着手し、課題解決に努めること。
- ・住宅開発等に伴う児童数の増加に対応するため、校舎の新增設の見通しを早めに立てて通学区域の変更も含めた教育環境の確保に努めること。